

平成 25 年度
電子入札コアシステム利用者会議・特別会員会議
議 事 次 第

I. 日 時：平成26年1月17日（金）13：30～14：30

II. 場 所：日本青年館ホテル 3階 国際ホール

III. 議事次第

1. 開 会

2. 挨拶（JACIC 審議役）

3. 議 事

（1）コアシステム事業の状況について（資料1）

（2）意見募集について（資料2）

（3）電子入札コアシステム開発コンソーシアムの継続について（資料3）

（4）Windows8.1 の動作確認結果について（資料4）

（5）JRE7 update51（1月リリース）への対応（資料5）

（6）その他

4. 閉 会

—参 考 資 料—

参考資料1：平成25年度意見一覧

参考資料2：電子入札コアシステム開発コンソーシアム規約

参考資料3：平成24年度電子入札コアシステム利用者会議・特別会員会議議事録

参考資料4：平成25年度電子入札コアシステム利用者会議・特別会員会議参加団体

参考資料5：電子入札コアシステム開発コンソーシアム会員名簿（平成25年度）

コアシステム事業の状況について

1. 普及状況

平成26年1月現在の電子入札コアシステムを採用かつ運用中の団体数は567団体（採用予定を含めると665団体）と1年間で7団体増加した。

国、都道府県では普及がほぼ終結し、市町村の単独運用や共同利用への参加による増加となっている。また、いくつかの県では共同利用の検討が進められている。

表1-1 電子入札コアシステムの普及状況（平成26年1月1日時点）

機関区分	運用中（昨年同月比）	準備中（昨年同月比）
中央省庁	8団体（0）	なし
公社・機構等	18団体（+1）	1団体（+1）
都道府県	46団体（0）	なし
政令指定都市	19団体（0）	なし
市町村	470団体（+8）	97団体（-2）
その他	6団体（-2）	なし
合計	567団体（+7）	98団体（-1）

2. 平成25年の主な事業活動

電子入札コアシステム開発コンソーシアムの正会員、賛助会員の協力を得て、以下のモジュール提供等を実施した。

- ・ 暗号アルゴリズムの移行対応（コア V5.x 向け適応モジュールの提供、暗号アルゴリズムの移行対応 LGPKI クライアントソフトの販売）
- ・ OSS(Open Source Software)版電子入札コアシステム（V5.3）の提供開始
- ・ LGPKI 鍵更新対応のサポートを実施
- ・ Windows8.1 の動作確認の実施
- ・ 電子入札未導入市町村に対してアンケート調査を実施
- ・ アンケートの結果をふまえて正会員とサービス提供や料金設定に関する意見交換等を実施

※LGPKI（Local Government Public Key Infrastructure）

地方公共団体組織認証基盤

3. 事業改善方針の実施状況等

(1) 電子入札コアシステム事業改善方針（平成 25 年 1 月 25 日改訂）

1) コアシステム機能の充実

強いニーズにかんがみ、検討対象を工事・業務だけでなく物品・役務にまで拡大し、コアシステム機能の大幅な充実を図る。この際、保守等の料金水準を引き上げることのないよう留意する。

2) 処理速度等の性能向上

処理速度遅延の原因、速度改善方法と効果等に関する調査を行い、JAVA 実行環境の見直し等抜本的な性能改善を検討する。

3) 料金体系等

ライセンス料、保守料金については、暗号アルゴリズムの危殆化対応、サポートの充実、コアシステム機能の充実等を図りつつ、現行水準の維持に努めるとともに、収支均衡を目指してコスト削減努力を行う。なお、料金の使途及び収支概要を利用者会議で明示するなど透明性の確保を図る。

また、SaaS 方式が今後主流となることを見越しつつ SLA にも対応し、少額・少数利用の市町村への導入にも配慮した料金体系の追加検討を行う。

4) 情報セキュリティの強化

昨今、政府機関や国内企業に対するサイバー攻撃や脆弱性を突く攻撃等が巧妙かつ高度化している。コアシステムが開発されてから既に 10 年以上が経過し、情報セキュリティの状況も大きく変化していることから、コアシステムの情報セキュリティの強化・見直しを図る

※SaaS (Software as a Service)

ソフトウェアの機能のうち、ユーザが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようなソフトウェアの配布形態。

※SLA (Service Level Agreement)

サービス品質保証。

(2) 事業改善方針の対応状況

1) コアシステム機能の充実

コアシステム V6 の提供に伴う物品・役務機能の強化に向け、機能改良の修補項目の洗い出しを行うとともに改良項目を検討するためのユーザ団体へのアンケート調査を実施した。

今後は、その結果をもとにコアシステム V6 の提供に向け引き続き要件定義を行い、設計及び開発を進める。

2) 処理速度等の性能向上

処理速度の改善方針については、費用対効果を考慮しつつ引き続き実現性等の検討を行う。

3) 料金体系等

事業改善方針に基づき、今後とも適切な事業運営に努めていく。

また、Saas 方式に対応した新しい料金体系については、電子入札未導入団体へのアンケート調査を行い、導入可能性等について把握した。これまで、アンケート結果をベースに、正会員団体と新サービスの提供に向けた検討を行っており、今後も引き続き調整を図っていく予定である。

4) 情報セキュリティの強化

脆弱性の改善等となる Java などの新バージョンへの対応を迅速に行った。

また、平成 26 年度に予定されている暗号アルゴリズムの移行に向け、暗号アルゴリズム移行対応モジュール及び LGPKI クライアントソフトウェア V2.1 の提供を行った。

更なるセキュリティ強化のため、コアシステムのアプレットへの署名付与について、正会員、民間認証局と連携し検討を行う予定である。

意見募集について

昨年より JACIC のホームページに意見募集ページを新設し、発注者、応札者を問わず年間を通じて意見・要望等を募ることとした。平成 25 年の意見募集結果を報告する。

URL : <https://www.jacic.or.jp/s/inquiry/core.html>

1. 意見募集結果

- ・集計対象期間：平成 25 年 1 月 10 日～平成 25 年 12 月 23 日
- ・対象：全発注機関及び応札者
- ・意見募集方法：ホームページによる項目（カテゴリ）選択式の自由記述
※発注機関の会議参加申込時の意見等については事務局側で項目分け

1) 意見提出者の属性

分 類		提出者数
発注者	省庁	1
	都道府県	5
	政令指定都市	3
	市町村	1
	その他	2
応札者		10
合計		22

2) 意見の内容について（参考資料1）

項目	発注者	応札者
機能・性能について	25	12
操作性について	0	0
認証・セキュリティについて	0	1
料金について	0	1
その他	3	0
合計	28	14

（発注者側の主な意見）

- ・質問回機能や電子くじに関する意見が複数見られた。
- ・新 OS 等への対応や暗号移行に関する情報提供要望があった。

（応札者側の主な意見）

- ・添付ファイルの容量拡大や質問回答機能等への要望があった。

コンソーシアムの継続について

平成 13 年 7 月に設立した電子入札コアシステム開発コンソーシアムは、これまで 5 回の延長をへて、平成 25 年度末に期限を迎えます。現在、電子入札コアシステムは、664 の公共発注機関に採用（567 が運用中：H26/1/1 時点）されるなど普及は進んでいるところです。

平成 26 年度現在の皆様へのサポートについては、本コンソーシアムを通じて技術的な検討を行っており、更に正会員及び賛助会員と共に利用者の皆様のサポートします。

コアシステムの大幅な機能改良へ向けた設計や開発、Java のセキュリティ強化への対応等、コンソーシアムの役割は引き続き重要であると考えられます。

このため、平成 25 年 6 月 6 日に開催された第 19 回電子入札コアシステム開発コンソーシアム統括会議において、電子入札コアシステム開発コンソーシアムをさらに 2 年間継続することが決定されました。

(1) 継続期間

- ・ 第 14 事業年度：2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日（平成 26 年度）
- ・ 第 15 事業年度：2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日（平成 27 年度）

(2) 平成 26 年度および平成 27 年度の予定

- ・ コアシステム V6.0 の提供に向けた要件定義及び設計、開発
- ・ 情報セキュリティの強化や各種課題に対する連絡・調整・対応検討

以 上

Windows 8.1 の動作確認結果について

Windows 8.1 を搭載した PC を使用して、電子入札コアシステム本体の動作確認を実施しました。操作及び動作について、特に問題は見つかりませんでした。

1. 確認対象

電子入札コアシステム本体

2. 実施機器

	1	2	3 (比較元)
OS	Windows 8.1 PRO (64bit)	Windows 8.1 PRO (32bit)	Windows 7 SP1 (32bit)
JRE	JRE7(32bit) update 45		JRE7(32bit) update 25
ブラウザ	Internet Explorer11		Internet Explorer10

※IC カードリーダーライター機器、ドライバーソフトウェア、クライアントソフトウェア (ラッパー) はテスト用に入手したものを使用しました。これらは、製品として、Windows8.1 対応が保証されているものではありません。

※JRE (Java Runtime Environment)

Java 言語で開発されたソフトウェアを実行するために必要なソフトウェアのセット

3. 確認方法

- ①「スタート画面」を表示⇒②「Windows キー+D」を押下でデスクトップ画面を表示⇒③「タスクバーの Internet Explorer アイコン」をクリック、の手順でコアシステムの画面を表示してテストを実施した (注意! :「スタート画面」の「Internet Explorer」タイトルの起動ではない。[【会議での指摘を受け追記】「スタート画面」の「Internet Explorer」はデスクトップの「Internet Explorer」とは別のアプリケーションであり、Java が起動できない。](#))
- ブラウザ設定 : 電子入札サイトは互換表示設定を実施し、他はデフォルト
- 1 と 2 の機器において、全ボタン及びリンクの押下を実施し、3 の機器と表示の比較を実施
- 一般競争入札の案件登録～落札決定までの一連操作 (発注者、応札者)
- ログイン、署名 (執行、立会)、署名検証

4. 確認結果

- 操作及び動作については、特に問題は見つかりませんでした

5. 制限事項

- Windows8.1 を電子入札システムで利用するためには、IC カードリーダー、ドライバーソフトウェア、クライアントソフトウェア(ラッパー)が Windows 8.1 に対応している必要があります。対応状況については、各認証局にご確認ください。
- 起動手順、ブラウザ設定は確認方法のとおりとしてください
- コアシステム関連情報「電子入札コアシステムでの JIS2004 の使用制限について (Windows 8.1)」を参照ください。
- 技術情報 TK110707001「Java の不具合 (Sun Bug ID 6917878) 回避モジュールのリリース」が適用されていること。(V5.2 以降のコアシステムリリース媒体に含まれるカスタマイズ部には適用済み)

6. 備考 (windows8 について)

- Windows 8 についても動作確認は実施しており、Windows8.1 と同様に問題ないことを確認しております。しかし、Windows8 から Windows8.1 には無償でリビジョンアップができること、操作性や性能が改善されていること、セキュリティ対応期間がより長いことから、Windows8.1 に更新して頂くことをお勧めします。

以上

JRE7 update 51 への対応について（事前アナウンス）

オラクル社のウェブサイトにて、2014年1月14日に、JRE 7update 51 がリリースされる予定であり、当該リビジョンにはアプレット署名が必須となる旨がアナウンスされています。これを受け、電子入札コアシステムでは、アプレット署名の検証を実施いたします。

※JRE（Java Runtime Environment）

Java 言語で開発されたソフトウェアを実行するために必要なソフトウェアのセット

1. オラクル社のアナウンス

http://www.java.com/ja/download/faq/signed_code.xml

2. 想定される問題

- JRE7 update 51 では、コアシステムのアプレットが動作しない（運用上の問題）
- 現在のアプレットは、暗号アルゴリズム移行対応向けに一部クラスを専用クライアントソフトウェア側に持たせているため、署名をつけることができない（技術的問題）
- コードサイニング証明書発行元に確認したところ、Java のリビジョンによっては、タイムスタンプの確認等が上手くいかない場合があるとのこと（技術的問題）
- アプレットは JACIC で署名をつけ各団体に配布することを想定しているが、各団体においては適応コストが発生する（運用、コスト）

3. 対応予定

- （JACIC）JRE7 update 51 に関する情報収集と確認、証明書の選定、動作確認
- （JACIC、各認証局）配布時期の調整
- （JACIC⇒コアシステム購入団体）署名付きアプレットの配布
- （JACIC⇒LGPKI ソフト購入団体）署名対応 LGPKI クライアントソフトウェア配布
- （各認証局⇒応札者）署名対応クライアントソフトウェアの配布
- （応札者、発注者）クライアントソフトウェアの入れ替え
- （コアシステム運用団体）アプレットの入れ替え

4. リリース予定

上記を踏まえ、検討し、確定次第アナウンスいたします。

以上

平成25年度意見一覧

要望事項(発注者)

1. 機能提供要望等

利用者会議・特別会員会議
H26.1.17
参考資料 1

カテゴリ	小区分	意見内容
質問回答機能の改善	1	質問回答機能の操作改善について(新規) 質問回答の確認・登録作業において、現行システムでは「入札説明書・案件内容質問および回答一覧画面」から前画面である「入札説明書・案件内容調達案件一覧画面」に戻る機能が付加されていない。 そのため、ひとつの質問内容の確認・登録作業が完了する毎に初期画面に戻らざるを得ず、非効率な処理となっている。 ついては、職員への負担軽減と事務効率の向上を図るために「入札説明書・案件内容質問および回答一覧画面」から「入札説明書・案件内容調達案件一覧画面(前画面)へ戻る機能を追加されたい。
	2	質問回答機能に入札参加者から質問があった場合に、発注者が、電子入札システムにログインしなくても気が付くような仕組みが欲しい。例えば、メールによる通知機能など。
	3	受注者側は質問に添付資料をつけることが可能である。発注者側の回答についても、添付資料がつけられるように要望する。
	4	入札説明書・案件内容の説明要求に対する発注者回答登録画面において、「題名」「質問事項」「回答」を編集できるようにして欲しい。 「題名」「質問事項」は、編集できないため、受注者の会社名称等を誤って記載した場合、開札前に参加者が分かっしまい、談合等防止を考えると好ましくない。
電子くじ	5	くじ抽選時の操作改善について(継続) 工事調達システムでは、保留通知書発行後であってもくじ抽選を実施できるが、委託・物品調達システムでは、保留通知書発行後はくじ抽選が実施できない使用となっている。 そのため、当初の落札候補者が失格となり、次順位者をくじ抽選で決定しなければならない場合、手作業によりくじ抽選を実施せざるをえず、開札作業に必要以上の時間を要している。 ついては、入力作業の職員への負担軽減と事務効率の向上を図るために、委託・物品調達システムにおいても、工事調達システムと同様のシステムとするよう改善されたい。
	6	くじ抽選対象者登録時の警告メッセージの改善について(新規) くじ抽選対象者の登録において、他には失格したものも含めて同値になっている者が存在しないにも関わらず、「同値以外の業者に抽選対象が選択されています。このまま登録してよろしいですか。」との警告メッセージが表示される。 明らかに誤表示と思われるので、早急に改善されたい。
	7	2 工事調達システムの機能改善(継続・新規) くじ抽選対象者の抽出方法の改善について(継続) 最低制限価格を採用している案件の開札作業において、最低制限価格未満で失格となった参加者が同値で複数いる場合、失格しているにも関わらず、くじ対象者として「抽選」の表示がされており、この表示があれいている際には、本来の落札候補者がくじ抽選対象となっている。そのため、手作業で抽選の表示・非表示を変更せざるをえず、開札作業に必要以上の時間を要している。 ついては、入力作業の職員への負担軽減と事務効率の向上を図るために、最低制限価格未満で失格となった参加者には「抽選」の表示を出さないようにシステムを改善されたい。
誤入力防止機能	8	1 委託・物品調達システムの機能改善(継続) 警告メッセージの表示について(継続) 工事調達システムでは、要所、要所で入力確認の警告メッセージが表示され、入力事務担当者に注意喚起を促す機能があるが、委託・物品調達システムでは当該機能が無い。 入力ミスを防止し、入力業務を円滑に実施する点からも警告メッセージの表示は必要であることから、委託・物品調達システムにおいても警告メッセージの表示機能を整備されたい。
	9	案件削除機能の改善について(新規) 開札後、入札を取り止めた案件は、システム上、開札中止案件として残ったままとなる。 そのため、受注者に開札作業が継続中との誤解を与えることになるので、入力業務を円滑に実施する点からも、開札後、入札を取り止めた案件については、システム上で直ちに削除できるよう改善されたい。
機能・性能について	10	カード読込中の小ウィンドウ表示 カード読込の際にフリーズしたと操作者が勘違いし、誤操作しやすいので、通信中の小ウィンドウの前に、「カード情報読み込み中です。操作しないでください」等と表示する。
	11	開札時の操作改善について(継続) 開札時において、現行システムでは、執行担当者が署名を行うと、以後は項目の修正ができない仕様となっている。 そのため、執行担当者の署名後に立会人が入力内容に誤りを発見した場合、システムによる処理が行えなくなり、以後の処理は全て手作業により実施せざるをえず開札作業に必要以上の時間を要している。 ついては、立会者が署名するまでは、修正が行えるように機能を改善されたい。
総合評価のマイナス値入力	12	総合評価の評価点登録において、各評価項目欄にマイナス値を入力できるように改善をお願いしたい。 【理由】 ・総合評価を運用していくにあたり、多様な評価項目が出てくると思われるが、その中でプラスの評価だけではなく、マイナスの評価も含めて総合評価であるとの考えがでてきてもおかしくはない。本市もその考えから、マイナス評価を取り入れた。 ・マイナス値を入力するという行為は決して特殊なことではないと思われる。逆に入れてはいけないという理由を知りたい。また、そうすることにより、不都合が発生するのなら仕方ないが、そうでないのであれば、こちらが無駄なカスタマイズをしなくてもいいようにご協力お願いしたい。
	13	システムの処理能力の高速化(継続) 当企業団の事業執行上、入札がどうしても集中せざるを得ない時期があるが、公告や開札に係る入力作業の件数が一時的に増加すると、システム上のデータの読み込みが遅くなり、入力処理の作業効率が低下する。 ついては、入力作業の職員への負担軽減と事務効率の向上を図るために、処理能力の高速化に向けシステムを改善されたい。
通知機能	14	発注者が、入札参加者に一斉に通知したい時や、落札者のみに伝えたいことがあるときに、電子入札システム上から発信できる機能が当県で電子入札を行っている自治体の多くが入札書を全て印刷した上で保存しておりますが、入札案件毎に出力する団体(入札参加企業)数も多く、作業に時間が係っております。 そのため、電子入札システムV6.0の開発にあたっては、入札書の一括印刷機能を搭載して頂くことは出来ないでしょうか。
案件登録の統合と変更	16	案件登録画面の統合と変更 「調達案件登録」において、調達案件名称から内訳書有無を先に一度登録して分けているのを一画面に統合。また、案件名称から内訳書有無を変えたい場合に再登録となるので、変更を可能とする。
作業状況(登録)画面を入札状況登録画面と統合	17	作業状況(登録)画面を入札状況登録画面と統合、もしくは別ウィンドウ表示 状況登録するのに、画面遷移が必要になり、状況登録を省略しがちのため、入札状況登録画面上で、作業状況登録できるようにする。
自動作業状況表示	18	自動作業状況表示 参加者側の作業状況表示に、発注者が開札執行ボタンを押下した際に「開札処理中」等、自動にて作業状況が時間系列で分かるようにする。なお、作業状況確認画面も入札状況一覧と統合するか、小ウィンドウにて前面表示が望ましい。 例「00:00 再入札依頼書が発行されました。理由・・・」 「00:00 保留通知書が発行されました。理由・・・」 「00:00 落札者決定通知書が発行されました。理由・・・」
添付資料等の一括ダウンロードの標準装備	19	添付資料・内訳書の一括ダウンロードの標準化 カスタマイズではなく、標準化しても機能上、あっても困らない。むしろあった方が助かる。
認証方法の見直し	20	認証方法の見直し 画面遷移の度にカード認証せずに、省略できる部分は認証を省略する。もしくは、画面遷移数を減らす見直しをする。

2. 情報提供要望等

カテゴリ	小区分	意見内容
機能・性能について	新OS、ブラウザ対応	・Windows8、IE10への対応状況 ・電気量販店ではWindows7機を取り扱うところが少なく、特にXPのサポート終了が迫るにつれ、小規模事業者を中心にPCの買替えができていないという苦情が増加している。各団体ではどのような対応(問い合わせ対応)をしているのか。またコアシステムの開発団体としては、今後どのような対応を準備しているのか。 なお当機関においては、(家電店ではなく)PC専門店の法人窓口への相談等を助言している。
		2・Windows8.1及びIE11の対応時期
		3OSがWindows7の場合のIE11への対応状況について情報提供をお願いします。
		4Windows8.1への対応について情報提供を希望します。
		5電子入札システムのWindows8対応及び対応時における稼働中の現行システムへの改修の有無について情報提供願います。
その他の問い合わせ	暗号移行	6・暗号アルゴリズム移行に関する最新の情報提供をお願いします。 暗号アルゴリズム移行への各電子認証局の対応状況
		7・新暗号アルゴリズムによる業務開始時期 ・旧暗号アルゴリズムによるICカード発行停止時期 ・ICカード利用者への情報提供の状況 など
		8・番号制度(法人番号)による電子入札システムへの影響について、情報提供をお願いします。
法人番号による影響		

要望事項(応札者)

		意見内容
機能・性能について	添付ファイルの容量拡大	1 添付ファイルに容量制限があるため、一部提出資料を紙ベースで提出することがある。このため、添付ファイルの容量制限を増加してほしい。
		2 1.技術資料等、送信容量が2M、3Mでは、提案資料の解像度に限界がある。5Mまで程度に容量を上げるとご検討をお願いしたい。 2.国の機関と、自治体の一部は本システム上での手続きができるが、参加自治体を増やす等の措置をお考えいただきたい。 以前ほどではないが、javaのバージョン等の相違から電子入札用PCをある程度の台数用意しなければならない為。
		3 1.入札参加申請時の添付ファイル(申請書類、技術提案等)の容量を5MB程度にアップしてほしい。
		4 一般競争入札参加申請時に添付するファイルの容量の拡大をお願いします。
		5 申請時に添付できる技術提案書のファイル容量を増やしていただけるとありがたいです。 特に、技術提案書をエクセルorワードベースの比較的大きな容量でも電子入札システムで送ることができるようになればありがたい。 資格申請資料と同じファイルに添付する技術提案書(PDF)とは別に、エクセルorワードの提案書を別途メールで送るかCDで郵送するか、申請記述までに行うこととなっております。 技術提案書をエクセルorワードベースの比較的大きな容量でも電子入札システムで送ることができるようになれば、申請と同じタイミングで送ることができ、事前に完成した提案書を資格申請締切日までにCDを郵送しなくて済みます。
		6 申請書提出画面でファイルの添付可能サイズの上限を現在の3MBから5MBまで上げていただけないでしょうか(現在の上限だと容量内に収まらず、郵送しなければならないことが多いため)。
	質問回答機能の戻る機能	7 「利用者登録/電子入札」選択画面(受注者用)の初期画面について 発注機能が固定となっているが通常使う発注機能を設定する機能があると良い。
		8 1案件の質問回答について内容確認した後、別の案件の質問回答を確認する場合において、「戻る」機能が無いため再度「検索」からやり直さなければならないため複数案件の確認をする場合に非常に時間を要する。 説明要求で質問回答を行う場合について
	自動PDF保存機能	9 申請書・入札書・受付票等の「保存」機能について、自動的にPDFファイルで保存できるようにしてほしい。
	信頼済みサイト登録の簡素化	10 電子入札システム使用時に、添付ファイルとエラー(指定された添付資料が見つかりません)が出てくる対処方法で、信頼済みサイト登録がありますが当該サイトの手入力をしなくて良いように、コアシステムに登録している団体のアドレス一覧等により一連で登録できるようにしてほしい。
	速度向上	11 レスポンスはもう少し改善できればさらによし。
	その他	12 マニュアルを熟読しなくても、利用できる操作性は良いと思う。
	認証・セキュリティについて	13 ICカードを使った認証は使いやすく、セキュリティも確保されるので良いと思う。
	料金について	14 パソコンや通信回線も一般的なものが利用可能なので、大きな負担感はないが、認証に必要な電子証明書(ICカード)の価格がもう少し安価であればさらによい。

電子入札コアシステム開発コンソーシアム規約改定版

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本コンソーシアムは、国土交通省が平成13年6月に発表した「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」の趣旨に則り、地方公共団体等の公共発注機関への円滑な電子入札システムの導入を支援するため、一般財団法人日本建設情報総合センター（以下、「JACIC」という）、一般財団法人港湾空港総合技術センター（以下、「SCOPE」という）、ITベンダーにより共同で、電子入札システムのコア部分を開発および改良するための仕様並びに運用支援に関する検討を行うことを目的とする。

(名 称)

第2条 本コンソーシアムの名称は、「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」（以下、「本コンソーシアム」という）とする。電子入札コアシステムとは、複数の公共発注機関に適用可能な汎用性の高い電子入札システムの基幹部分及びこれに密接に関連する部分とする。

(事務局)

第3条 事務局は、本コンソーシアムの運営に係る事務を行うため JACIC 内に設置する。

第2章 活 動

(活動内容)

第4条 国土交通省が平成13年10月以降に無償公開した電子入札システムの仕様を基に、複数の公共発注機関に適用可能な汎用性の高い電子入札コアシステム（以下、「コアシステム」という）を開発および改良するための仕様検討、開発および改良成果の検証並びに運用支援に関する検討を行う。なお、コアシステムの開発については、本コンソーシアムで検討した仕様に基づいて、別途 JACIC、SCOPE が行う。

(費 用)

第5条 本コンソーシアムの設立及び活動に係わる費用は、第11条の会費、賛助会費をもって賄うものとする。

第3章 会 員

(会 員)

第6条 本コンソーシアムの目的及び活動に賛同し、公募等による所定の手続きを経て参加した公共発注機関、企業を会員とする。

2 会員は、正会員、賛助会員、特別会員で構成する。

(正会員)

第7条 正会員は、本コンソーシアムの目的に賛同し、第4条で定めた活動に対する能力・意欲を有しているとともに、第11条で定める会費を負担することができる企業とする。

2 正会員は、JACIC、SCOPEが公募等により募集し、これに応募した企業から開発能力及び開発意欲等を審査して選定する。

3 正会員は、統括会議、検討ワーキング・グループの構成員として、コンソーシアムの議論及び意思決定に参加することができる。また、報告書、マニュアル、実行形式プログラム等の各種成果物を入手することができる。

(賛助会員)

第8条 賛助会員は、日本国内の社会基盤整備に係る建設サービス（情報システムを含む）事業の実績を3年以上持つ企業のうち、本コンソーシアムの目的に賛同し、第11条で定める会費を負担する企業とする。

2 賛助会員は、特別会員会議に参加することができ、また、賛助会員専用のホームページ等から情報を入手することができる。

(特別会員)

第9条 特別会員は、本コンソーシアムの目的及び活動に賛同し、JACIC、SCOPEの公募に応募した公共事業等の発注機関とする。

2 特別会員は、本コンソーシアムに対する要望、質問を行うとともに、特別会員専用のホームページ等から情報を入手することができる。また、会長が招集する会議への参加ができる。

(会員の退会・除名)

第10条 会員は所定の申し出により退会することができる。

2 本コンソーシアムは、統括会議が不適格と認めた会員について除名することができる。

3 退会・除名された正会員、賛助会員に対しては、第11条で定めた会費・賛助会費等は返還しない。

(会費・賛助会費)

第11条 正会員の会費は、平成15年度まで年額3,000,000円、平成16年度以降年額1,500,000円、平成18年度以降1,000,000円とし、定められた期日

までに、定められた方法で支払う。新規加入の正会員は、当該会費を過年度分とあわせて支払うものとする。

- 2 賛助会員の賛助会費は、年額50,000円とし、定められた期日までに、定められた方法で支払う。
- 3 特別会員は会費を徴収しない。

第4章 会議、運営体制

(会長・副会長・顧問)

第12条 本コンソーシアムの会長はJACIC理事長がその任に当たる。

- 2 会長は本コンソーシアムを代表し、その業務を統轄する。
- 3 本コンソーシアムに副会長を置く。副会長はSCOPE理事長がその任に当たる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長がその任に当たることが出来ないときは、その職務を代行する。
- 5 本コンソーシアムには顧問を置くことができる。顧問は会長が指名する。

(統括会議)

第13条 統括会議は会長が召集し、規約の改廃、本コンソーシアムの運営等に関する重要事項の審議、決定を行う。

- 2 統括会議は、正会員で構成し、半数以上の出席(委任状の提出を含む)によって成立する。

(検討ワーキング・グループ)

第14条 検討ワーキング・グループは、JACIC、SCOPE及び正会員により構成され、コンソーシアムの目的を達成するために必要な個別の検討を行う。

- 2 検討ワーキング・グループには、主査、副主査を置くことができる。

(特別会員会議)

第15条 特別会員会議は会長が召集し、本コンソーシアムの設立報告、成果報告等を行う。

第5章 その他

(会計報告)

第16条 事務局は、毎年度の会費に対する収支結果を統括会議に報告しなければならない。

(知的財産権)

第17条 会員は、開発成果及び実証実験成果に対する知的財産権を主張することができない。

(情報開示)

第18条 会員は、活動過程及び活動結果で得た情報を本コンソーシアム外部へ開示又は発表する場合、事前に事務局の承認を得なければならない。

(本コンソーシアム終了時の財産の扱い)

第19条 本コンソーシアム終了時に財産が残った場合、その処分方法はJACIC、SCOPEが定め、統括会議の議を経るものとする。

(事業期間・事業年度)

第20条 本コンソーシアムの事業期間は、2001年7月から2010年3月までの予定とする。
なお、事業期間については2ヶ年毎に見直すこととする。

2 事業年度は、初年度を2001年7月から2002年3月末、第2事業年度を2002年4月から2003年3月末、第3事業年度を2003年4月から2004年3月末、第4事業年度を2004年4月から2005年3月末、第5事業年度を2005年4月から2006年3月末、第6事業年度を2006年4月から2007年3月末、第7事業年度を2007年4月から2008年3月末、第8事業年度を2008年4月から2009年3月末、第9事業年度を2009年4月から2010年3月末、第10事業年度を2010年4月から2011年3月末、第11事業年度を2011年4月から2012年3月末、第12事業年度を2012年4月から2013年3月末、第13事業年度を2013年4月から2014年3月末、第14事業年度を2014年4月から2015年3月末、第15事業年度を2015年4月から2016年3月末までの予定とする。

(この規約にない事項の扱い)

第21条 この規約にない事項の扱いは、必要により統括会議で決定する。

附則 この規程は、平成13年7月18日から適用する。

附則 (平成16年4月1日) この規程は、平成16年4月1日から適用する。

附則 (平成18年4月1日) この規程は、平成18年4月1日から適用する。

附則 (平成20年4月1日) この規程は、平成20年4月1日から適用する。

附則 (平成22年4月1日) この規程は、平成22年4月1日から適用する。

附則 (平成24年4月1日) この規程は、平成24年4月1日から適用する。

附則 (平成26年4月1日) この規程は、平成26年4月1日から適用する。

平成24年度

電子入札コアシステム利用者会議・特別会員会議

議事録(案)

- I. 日 時：平成25年1月25日(金) 13:30~15:00
- II. 場 所：日本青年館ホテル 3階 国際ホール
- III. 議事次第
 1. 開 会
 2. 挨拶 (JACIC 坪香理事)
 3. 議 事
 - (1) 利用者会議・特別会員会議 合同開催の経緯
 - (2) コアシステム事業の状況について
 - (3) 意見募集について
 - (4) 暗号アルゴリズム移行スケジュールについて
 - (5) その他
 4. 閉 会

(1) 利用者会議・特別会員会議 合同開催について

これまで、利用者会議と特別会員会議は別々に開催していたが、幅広く情報提供を行うことにより、事業がより一層、円滑に展開されると考えられるため、今年度は、利用者会議・特別会員会議を合同で開催することを説明した。

<質疑応答等> 特になし

(2) コアシステム事業の状況について

コアシステム事業の状況として、コアシステムの普及状況、平成 24 年度の事業活動、事業改善方針の実施状況等について説明した。なお、事業改善方針の「3) ユーザサポート」については、これまでの取り組みにより対応が完了したため措置済みとし、業務改善方針より削除する旨を説明した。

<質疑応答等>

茨城県：資料の P9、P10 のコアシステム普及状況において、当県の共同利用参加団体数が 17 団体となっているが、現時点では行方市が運用中であるため 18 団体となっているので訂正する。

また、コアシステムの機能充実、物品役務の強化に向けた要件定義、基本設計に関する意見募集はまだ行っているか。

事務局：現在要件定義を行っているところなので積極的に意見等をいただきたい

石川県：P6 の 2) 処理速度等の性能向上に記載されている IC カードへのアクセス方法の変更とは具体的にどのようなことか。また、P7 の 5) 情報セキュリティの強化のまた書きにある JRE7 対応について update11 に対する注意喚起があったと記憶しているがその対応状況を教えてほしい。

事務局：IC カードへのアクセス方法の見直しとしては、毎回アクセスするような部分を効率化することで処理時間を時間短縮できると考えており、実際に対応を行う際は情報提供を行う。

また、JRE7 update11 の注意喚起については、重要なぜい弱性が 2 件あるところ、1 件しか対応されていないと指摘がされているが、現時点では、JRE7 update11 が最新版となっている。

これらの対応を行うためには認証局の対応が必要となる。JACIC では迅速にセキュリティ対応を行うこととしているため、コアシステム本体と LGPKI クライアントソフトについては JRE7 update11 の動作確認を実施し、コアコンソやサービスセンターの HP で動作確認が完了したことをアナウンスした。

なお、JRE7 update11 では、最初に利用した時にポップアップ画面が表示され、利用者側で許可するか判断を求められる。これらの操作についても HP にわかりやす

く掲載しているので、ご確認いただき質問等あれば事務局に連絡してほしい。

神奈川県：P6 の 2) 処理速度の向上について IC カードのアクセスや DB 構造の見直しとあるが、LGPKI 専用クライアントソフト V2.1 やコアシステム V5.3 への反映はなされるのか。また、本県からの情報提供であるが、JER7 update11 についてコアシステムを利用する際に、時刻表示の時とコアマークの表示の時にポップアップが 2 回表示される。この時に同じ画面がピッタリと重なって表示されており、ひとつめの画面でボタンを押しても画面が消えないように錯覚する。また、場合によっては、どちらかの画面が別の画面の裏に入ってしまうとずっと残った状態になるので注意が必要。

事務局：IC カードのアクセスや DB 構造の見直しについて、LGPKI 専用クライアントソフト V2.1 やコアシステム V5.3 への反映は行わず、コアシステム V6 での対応とさせていただきます。

JRE7 update11 で複数のポップアップがでるとということについては、アクセスする URL 毎にポップアップがでるためそのような状態になることは確認している。

(3) 意見募集について

これまでは、アンケート調査によりコアシステムに関する意見要望を募ってきたが、平成 24 年度より意見募集のホームページを新設し、年間を通じて意見要望を募ることを説明した。

なお、意見要望の募集結果は、年末締めとし利用者会議等で報告することとした。

〈質疑応答等〉 特になし

(4) 暗号アルゴリズム移行スケジュールについて

暗号アルゴリズム移行の全体のスケジュールについて、政府機関の暗号アルゴリズム移行指針の改定により当初予定していた「2014 年度早期」から「2014 年 9 月下旬以降、早期に」とされたことや、電子入札システム提供者、利用者の視点の違いによる移行スケジュール等の説明を行った。

〈質疑応答等〉

茨城県：茨城県では旧暗号の IC カードを有効期限内は使いたいと考えている。しかし、内部で検討しても良くわからなかったので IC カードの取り扱いについていくつか確認したい。

- ① 現行の旧暗号の IC カードと暗号アルゴリズムが代わった新暗号の IC カードとは別物なのか？
- ② フェーズ 1 の期間中は旧暗号の IC カードしか使えず、新暗号のカードは使えないのか？
- ③ フェーズ 2 では旧暗号の IC カードの有効期限が残っていても使えなくなるのか？

事務局：ICカードの発行はJACICが行っているものではないので、当方で聞いている情報を提供する。

- ① 旧暗号のICカードと新暗号のICカードは、見た目は同じでも中に格納される鍵の長さが異なるので別々のカードとして発行される。
- ② フェーズ1の期間中は旧暗号のICカードしか発行されない。また、新暗号のICカードはフェーズ2になってから発行される。フェーズ2に切り替わる1日前でも旧暗号のICカードが発行されると聞いている。
- ③ 旧暗号のICカードの利用については、フェーズ2の期間に入っても利用できると思われる。ただし、フェーズ3になると利用できなくなるので、フェーズ3の開始時期が利用期限といえる。

資料の備考欄に書いてあるように「検証」について、フェーズ1は旧暗号アルゴリズムのみ、フェーズ2は新旧暗号アルゴリズム、フェーズ3は新暗号アルゴリズムのみとなっているのでフェーズ2の間は旧暗号のICカードが利用できると思われる。

茨城県：9月に暗号移行が行われる際に、7月にカードの期限を迎えた時に長期のカードを購入するか、短期間のものを購入して次年度に新暗号版を購入するのがよいか相談したい。

事務局：JACICから回答することは難しいので、適切な時期にその時の状況を踏まえて、それぞれの認証局に相談いただきたい。

広島市：P15の7に「暗号移行フェーズの設定を行うことができる」となっているが、これは総務省からのフェーズ2開始のアナウンスを受けて切り替える（システム上の設定をその時に行う）というイメージでよいか。

事務局：切り替えは日付を設定している定義ファイルを持つようになっており、その日付を過ぎたらフェーズ2として動くようになるので、その日に設定の切り替え作業を行うものではない。

広島市：受注者の画面にコメントが表示された場合、問合せについては広島市で対応することとなるが、認証局の対応時期に関係すると思われる。これはコアシステム側で画面にコメントを表示する機能が用意されているので各自治体の判断で設定してくださいというものと考えてよいか。表示される画面で受注者側に更新を促す場合、対応が開始できる時期があると思われる。

事務局：各民間認証局は、来年度の早期にモジュールを出す予定なので、その時点から対応可能と考えてよい。メッセージは古いクライアントソフトが使われていることを明示するので、その時点で各自が利用している認証局を確認すれば新しいクライアントソフトを入手できるようになっている。

広島市：切り替え日はいつごろを設定することが望ましいのかアドバイスしてほしい

事務局：現在のモジュールは平成26年4月1日を設定しているが、ゴールデンウィークや6月に設定しておき、揃って切り替える考えもある。ただし、日付を各団体で設定いた

だか、コアシステムとしてリリース時に組み込むかは、影響度合いなどを検証していないので、正会員と相談して良い方法を検討したいと思う。

文部科学省：P16 の暗号アルゴリズム移行スケジュールにおいて、暗号モジュールは V5.1 から順次提供されることとなっており上期中（9月まで）には出されると思うが、最初の V5.1 用モジュールはいつ提供されるのか。

モジュールが提供されてから発注したいと考えているが、暫定予算等の関係から時期によっては後回しにできるかを検討したい。

P18に記載されている JRE6 のサポート切りに伴う JER7 への切り替えについて保守業者から GPKI ラッパーの JRE7 対応予定が分かれば教えてほしいと問い合わせがあった。

JRE6 の有償サポートを受けることで延長されるので問題ないのであれば良いが、JRE7 対応を実施する際に必要となるため提供されるのか、わかれば教えてほしい。

事務局：V5.1 用暗号移行対応モジュールのリリースは、6 月末を予定している。GPKI については、現時点では情報がない。

福岡県：P21 のコアシステムのサポートについて、本県は現在 V5.1 を利用しており、H28 年度まで使う予定となっている。V5.1 は H26.5 までがサポート期間となっているが、H26 年度末まで JRE 等のサポートを受けることはできないか。また、それ以降も要望により延期されるということにならないか。

事務局：V5.1 のサポートは H26.5 までとなっている。これは V5.1 で利用している JDK5.0 がオラクルの有償サポートを含めても H26.5 までとなっているためであり、セキュリティパッチ等を受けセキュリティが担保される期間を示している。

しかし、その後の H26 末まで色が変わってあるのはコアシステムで一番影響がある AP サーバのサポート期限が H27.3 までとなっているためである。なお、これは現時点における製品のセキュリティ対応スケジュール期間であり延長等も考えられる。

コアシステムでは、これまでもメーカーによる製品のサポート期限を過ぎたものであっても、セキュリティ対応はできないものの問合せ等は受けている。

暗号移行後は全ての利用団体が V5.1 以降となるので、引き続き問合せ等については対応し、期限については別途調整する。

福岡県：動作確認についても継続されるのか？

事務局：Java が更新された場合の動作確認は行えないが、問合せを受けた際に再現テスト等は行うようにする。

福岡県：H26 年度末以降の Java の更新等は対象外となるのか。

事務局：メーカーからは、それ以降に更新版は提供されないとされているが、緊急対応等でメーカーからパッチ等が提供される場合がある。このような時は動作確認を行うようにする。

愛知県：フェーズ2とICカードの話がでていたが、私の認識では、LGPKIの場合はフェーズ2で旧暗号のICカードが利用できる。しかし、一度ロックしてしまうと再発行は新暗号のみとなるため新暗号のICカードも対応しておく必要がある。

このため、先ほどの日付の定義ファイルを設定する際にゴールデンウィークや6月とされた場合、その時点からフェーズ2となるためカードの運用に影響がでる可能性がある。

事務局：現時点におけるH26年度の想定スケジュールは、①6月（仮）コアシステムフェーズ2設定→②9月下旬（仮）GPKI新暗号ICカード発行開始→③9月下旬（仮）LGPKI新暗号ICカード発行開始→④10月（仮）民間認証局新暗号ICカード発行開始となっている。③までの期間にLGPKIのICカードがPINロックしても、再発行は現行暗号となると思われる。しかし、③以降にPINロックした場合は、ご指摘どおり、新暗号のICカードが再発行されると思われる。これらの扱いは認証局によって異なると思われるので、各認証局から情報収集し、コアシステム関係者に情報提供していくこととしたい。

都市再生機構：P16の暗号アルゴリズム移行スケジュールについて、当機構はスケジュールに沿って実施できるか自信が持てていないところ。暗号モジュールの適用規模を見極めるための情報提供をお願いしたい。また、スケジュールのバーチャートで年度内となっているが、フェーズ2の開始がH26.9となっており、このバーチャートの必要性がどの程度必須なのか教えてほしい。また、前回のブロック会議で暗号移行に関する模式図を提示していたので更新版をお願いしたい。

事務局：暗号アルゴリズムの移行について質問をいただいておりますが、非常に複雑かつ政府等の対応も関係しており、各団体の対応も様々であるため、わかりやすい資料を準備してHPやブロック会議等で提供し引き続き質問等を受けつけていくようにしたい。

（5）その他

電子入札コアシステムに関する以下の情報提供を行った。

- ・コアシステムv5.3の提供について
- ・コアシステムv5.1及びv5.2で使用するJava SEについて
- ・コアシステムv5.0への暗号モジュール提供を行わないことについて
- ・コアバージョンと動作確認対象ミドルウェアの対応

<質疑応答等> 特になし

平成24年度電子入札コアシステム利用者会議・特別会員会議 参加団体一覧(実績)

区分	機関名	区分	機関名	
国の機関	文部科学省	市町村等	仙台市	
	農林水産省		横浜市	
	国土交通省		川崎市	
	防衛省		新潟市	
	最高裁判所		名古屋市	
公社・機構等	独立行政法人宇宙航空研究開発機構		京都市	
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構		大阪市	
	独立行政法人都市再生機構		堺市	
	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園		神戸市	
	日本銀行		広島市	
	中日本高速道路株式会社		福岡市	
	首都高速道路株式会社		熊本市	
阪神高速道路株式会社	岩見沢市			
都道府県	青森県		山形市	
	岩手県		郡山市	
	宮城県		佐野市	
	秋田県		越谷市	
	山形県		柏市	
	茨城県		桑名市	
	栃木県		南丹市	
	群馬県		八尾市	
	埼玉県		松山市	
	千葉県		佐賀市	
	東京都		長崎市	
	神奈川県		佐世保市	
	新潟県		大田区	
	石川県		平塚市	
	山梨県		岐阜県共同利用運営等協議会(岐阜市)	
	長野県		大阪電子自治体推進協議会	
	岐阜県		兵庫県電子自治体推進協議会	
	静岡県		練馬区社会福祉事業団	
	あいち電子自治体推進協議会		滋賀県土地開発公社	
	愛知県		滋賀県住宅供給公社	
	三重県		滋賀県道路公社	
	滋賀県		業界団体	一般社団法人全国測量設計業協会連合会
	京都府			社団法人日本補償コンサルタント協会
	大阪府			一般社団法人全国建設業協会
	兵庫県			建設コンサルタンツ協会
	和歌山県			社団法人日本建設業連合会
	鳥取県			公益財団法人 日本測量調査技術協会
	広島県			東芝ソリューション株式会社(正会員)
	山口県			日本電気株式会社(正会員)
	徳島県			株式会社日立製作所(正会員)
	愛媛県			富士通株式会社(正会員)
	高知県		株式会社HARP(賛助会員)	
	福岡県		株式会社茨城計算センター(賛助会員)	
	佐賀県		テクノ・マインド株式会社(賛助会員)	
	長崎県		株式会社日立システムズ(賛助会員)	
	大分県		コンソーシアム 会員等	日本電子認証株式会社(賛助会員)
	宮崎県			株式会社建設技術研究所(賛助会員)
	鹿児島県			株式会社ダイテック(賛助会員)
	沖縄県	株式会社帝国データバンク(賛助会員)		
		株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト(賛助会員)		
	東北インフォメーション・システムズ株式会社(賛助会員)			
	ジャパンネット株式会社(賛助会員)			
	株式会社鹿児島頭脳センター(賛助会員)			
	株式会社浜名湖国際頭脳センター(賛助会員)			
	株式会社ミロク情報サービス			
	株式会社中電シーティーアイ			

平成25年度電子入札コアシステム利用者会議・特別会員会議 参加団体一覧(予定)

区分	機関名	区分	機関名
国の機関	財務省	市町村等	仙台市
	文部科学省		横浜市
	農林水産省		川崎市
	国土交通省		新潟市
	防衛省		名古屋市
	最高裁判所		京都市
	国立印刷局		大阪市
公社・機構等	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	堺市	
	独立行政法人都市再生機構	神戸市	
	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園	広島市	
	日本下水道事業団	福岡市	
	中日本高速道路株式会社	熊本市	
	首都高速道路株式会社	岩見沢市	
	阪神高速道路株式会社	山形市	
		佐野市	
		柏市	
都道府県	青森県	桑名市	
	岩手県	京田辺市	
	宮城県	南丹市	
	秋田県	佐賀市	
	山形県	佐世保市	
	茨城県	郡山市	
	栃木県	川口市	
	群馬県	越谷市	
	埼玉県	平塚市	
	千葉県	八尾市	
	東京都	岐阜県共同利用運営等協議会	
	神奈川県	大阪電子自治体推進協議会	
	新潟県	兵庫県電子自治体推進協議会	
	富山県	練馬区社会福祉事業団	
	石川県	滋賀県土地開発公社	
	福井県	滋賀県道路公社	
	山梨県	一般社団法人全国建設業協会	
	長野県	一般社団法人建設コンサルタンツ協会	
	岐阜県	一般社団法人日本建設業連合会	
	静岡県	一般社団法人日本補償コンサルタント協会	
	愛知県	東芝ソリューション株式会社(正会員)	
	あいち電子自治体推進協議会	日本電気株式会社(正会員)	
	三重県	日本ユニシス株式会社(正会員)	
	滋賀県	株式会社日立製作所(正会員)	
	京都府	富士通株式会社(正会員)	
	大阪府	株式会社HARP(賛助会員)	
	兵庫県	株式会社茨城計算センター(賛助会員)	
	奈良県	テクノ・マインド株式会社(賛助会員)	
	和歌山県	株式会社日立システムズ(賛助会員)	
	鳥取県	日本電子認証株式会社(賛助会員)	
	島根県	株式会社建設技術研究所(賛助会員)	
	広島県	株式会社ダイテック(賛助会員)	
	山口県	株式会社帝国データバンク(賛助会員)	
	徳島県	株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト(賛助会員)	
	高知県	株式会社エヌ・ティ・ティ・ネオメイト(賛助会員)	
	福岡県	東北インフォメーション・システムズ株式会社(賛助会員)	
	佐賀県	ジャパンネット株式会社(賛助会員)	
	長崎県	株式会社鹿児島頭脳センター(賛助会員)	
	大分県	株式会社浜名湖国際頭脳センター(賛助会員)	
	宮崎県	株式会社NTTデータ(賛助会員)	
	鹿児島県		
	沖縄県		

電子入札コアシステム開発コンソーシアム

会 員 名 簿

1. 正会員(計5社)

No.	正会員名称
1	東芝ソリューション株式会社
2	日本電気株式会社
3	日本ユニシス株式会社
4	株式会社日立製作所
5	富士通株式会社

2. 賛助会員(計19社)

No.	賛助会員名称
1	株式会社HBA
2	株式会社インテック
3	株式会社茨城計算センター
4	テクノ・マインド株式会社
5	株式会社建設技術研究所
6	日本オラクル株式会社
7	株式会社日立システムズ
8	日本電子認証株式会社
9	株式会社NTTデータ
10	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
11	株式会社HARP
12	株式会社ダイテック
13	ジャパンネット株式会社
14	株式会社帝国データバンク
15	東北インフォメーション・システムズ株式会社
16	株式会社鹿児島頭脳センター
17	株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト
18	株式会社浜名湖国際頭脳センター
19	株式会社富士通マーケティング
20	

3. 特別会員(計233団体)

(1)中央省庁(9団体)

No.	公共発注機関名称
1	内閣府沖縄総合事務局
2	財務省
3	文部科学省
4	厚生労働省
5	農林水産省
6	国土交通省
7	環境省
8	防衛省
9	最高裁判所

(2)公社・機構等(24団体)

No.	公共発注機関名称
1	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
2	独立行政法人国際協力機構
3	独立行政法人国立印刷局
4	独立行政法人宇宙航空研究開発機構
5	独立行政法人日本原子力研究開発機構
6	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター
7	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
8	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
9	独立行政法人水資源機構
10	独立行政法人空港周辺整備機構
11	独立行政法人都市再生機構
12	独立行政法人住宅金融支援機構
13	独立行政法人物質・材料研究機構
14	独立行政法人情報通信研究機構
15	日本銀行
16	日本下水道事業団
17	東日本高速道路株式会社
18	中日本高速道路株式会社
19	西日本高速道路株式会社
20	首都高速道路株式会社
21	阪神高速道路株式会社
22	本州四国連絡高速道路株式会社
23	成田国際空港株式会社
24	新関西国際空港株式会社

(順不同、敬称略)

(3) 都道府県(47団体)

No.	公共発注機関名称
1	北海道
2	青森県
3	岩手県
4	宮城県
5	秋田県
6	山形県
7	福島県
8	茨城県
9	栃木県
10	群馬県
11	埼玉県
12	千葉県
13	東京都
14	神奈川県
15	新潟県
16	富山県
17	石川県
18	福井県
19	山梨県
20	長野県
21	岐阜県
22	静岡県
23	愛知県(あいち電子自治体推進協議会)
24	三重県
25	滋賀県
26	京都府
27	大阪府
28	兵庫県
29	奈良県
30	和歌山県
31	鳥取県
32	島根県
33	岡山県
34	広島県
35	山口県
36	徳島県
37	香川県
38	愛媛県
39	高知県
40	福岡県
41	佐賀県
42	長崎県
43	熊本県
44	大分県
45	宮崎県
46	鹿児島県
47	沖縄県

(4) 政令指定都市(20団体)

No.	公共発注機関名称
1	札幌市
2	仙台市
3	さいたま市
4	千葉市
5	川崎市
6	相模原市
7	横浜市
8	新潟市
9	静岡市
10	浜松市
11	名古屋市
12	京都市
13	大阪市
14	堺市
15	神戸市
16	岡山市
17	広島市
18	北九州市
19	福岡市
20	熊本市

(5) その他市町村等(133団体)

No.	公共発注機関名称
1	旭川市
2	釧路市
3	岩見沢市
4	青森市
5	盛岡市
6	恵庭市
7	登米市
8	秋田市
9	大仙市
10	山形市
11	福島市
12	会津若松市
13	郡山市
14	水戸市
15	土浦市
16	足利市
17	栃木市
18	佐野市
19	鹿沼市
20	日光市
21	小山市
22	那須塩原市
23	下野市
24	上三川町
25	前橋市
26	高崎市
27	川口市
28	越谷市

(順不同、敬称略)

No.	公共発注機関名称
29	蕨市
30	市川市
31	船橋市
32	松戸市
33	成田市
34	柏市
35	市原市
36	八千代市
37	大田区
38	平塚市
39	藤沢市
40	小田原市
41	厚木市
42	大和市
43	長岡市
44	村上市
45	富山市
46	高岡市
47	滑川市
48	金沢市
49	七尾市
50	鯖江市
51	甲府市
52	南アルプス市
53	北杜市
54	長野市
55	松本市
56	沼津市
57	豊橋市
58	岡崎市
59	蒲郡市
60	津市
61	桑名市
62	長浜市
63	大津市
64	近江八幡市
65	甲賀市
66	東近江市
67	愛荘町
68	福知山市
69	舞鶴市
70	宇治市
71	亀岡市
72	城陽市
73	京田辺市
74	京丹後市
75	南丹市
76	京丹波町
77	与謝野町
78	枚方市
79	八尾市
80	東大阪市
81	姫路市

No.	公共発注機関名称
82	尼崎市
83	奈良市
84	大和郡山市
85	橿原市
86	五條市
87	生駒市
88	葛城市
89	広陵町
90	和歌山市
91	鳥取市
92	松江市
93	出雲市
94	倉敷市
95	高梁市
96	呉市
97	福山市
98	府中市
99	東広島市
100	下関市
101	宇部市
102	山口市
103	徳島市
104	高松市
105	松山市
106	今治市
107	新居浜市
108	高知市
109	久留米市
110	柳川市
111	筑後市
112	佐賀市
113	唐津市
114	長崎市
115	佐世保市
116	諫早市
117	大村市
118	雲仙市
119	大分市
120	宮崎市
121	鹿児島市
122	那覇市
123	岐阜県共同利用運営等協議会
124	大阪電子自治体推進協議会
125	あいち電子自治体推進協議会
126	兵庫県電子自治体推進協議会
127	公益財団法人東京都市づくり公社
128	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団
129	滋賀県道路公社
130	滋賀県土地開発公社
131	京都府住宅供給公社
132	大阪府住宅供給公社
133	大阪広域水道企業団

(順不同、敬称略)